

レビュー（水道の運営基盤の強化）

【主要施策3】コスト縮減を行いつつ適切な費用負担による計画的な施設の整備・更新

【今後の課題】更新積立金等による改築更新費用の確保方策の検討

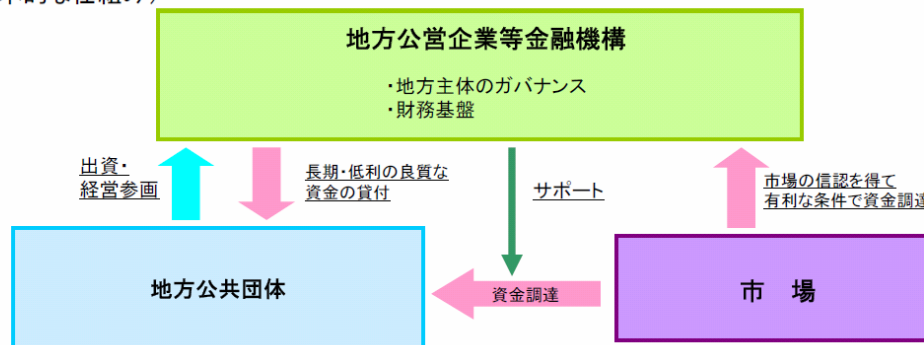
（参考）地方公営企業等金融機構

- ・平成19年5月23日、「地方公営企業等金融機構法」が成立した。
- ・これにより、平成20年10月1日に、国の政策金融機関としての公営企業金融公庫は、地方公共団体が共同出資して設立する地方公営企業等金融機構に移行することとなる。

設立の趣旨と基本的機能

- 政策金融改革の基本的考え方のもと、地方分権改革の理念に沿って、国の機関から、地方公共団体が共同で設立し自律的・主体的に運営する機関に移行し、地方公共団体の資金調達を補完
- 地方の共同資金調達機関として、高い信用力のもとに市場の信認を得て、債券発行等により有利な条件で資金調達
- 公営企業金融公庫（公庫）の機能を受け継ぎ、住民生活に不可欠な事業に必要な長期・低利の資金を安定的に供給
- 新たに、個々の地方公共団体の市場からの資金調度をサポート

（基本的な仕組み）



（参考）公営企業金融公庫について

○公営企業金融公庫は、地方公共団体に対し、低利かつ安定した資金を融通することにより、住民の福祉の増進に寄与することを目的として昭和32年6月1日に設立された政府関係金融機関。

公庫は地方公共団体の経営する上下水道、交通、病院などの地方公営企業をはじめ、住民生活に密接した事業に対し、低利かつ長期の資金を供給することを通じ、地方財政負担の軽減等に大きな役割を果たしている。

○地方債は、地方公共団体が行う投資的事業やその経営する地方公営企業の主要な財源となっており、公庫資金は、政府資金と並ぶ公的資金として地方債の重要な資金となっている。

平成19年度の地方債計画においては、公庫資金の総額は1兆3,500億円となっており、全体の10.8%を占めている。

また、地方債計画のうち公営企業会計等分については、公庫資金は1兆103億円となっており、全体の35.4%を占めている。